

大阪家裁総第1072号

令和3年12月21日

山中理司様

大阪家庭裁判所長 森

純



司法行政文書不開示通知書

9月24日付け（同月27日受付）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

未成年後見人をしていた古賀大樹弁護士の業務上横領の疑いのある行為について大阪家裁が作成し、又は取得した文書

2 開示しないこととした理由

1の文書の存否を答えることは、不開示情報である後見等監督事務等の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報（行政機関情報公開法第5条第6号に相当）を開示することとなるので、その文書の存否を答えることはできない。

（担当） 総務課 電話06（6943）5432